

アルペンリハビリテーション病院における

適切な意思決定支援に関する指針

医療法人社団 アルペン会 アルペンリハビリテーション病院

- 1.基本方針
- 2.「人生の最終段階」の定義
- 3.人生の最終段階における医療・ケアの方針の意思決定支援について
- 4.障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援について
- 5.参考資料
- 6.付則

当法人の回復期リハビリテーション病棟に入院する患者さん、および関連施設を利用する利用者さんは、治療・療養やサービスを受けるにあたり、様々な意思決定を行う必要があります。私たち職員は、患者さんや利用者さんおよび家族や関係者の皆さまの意思を尊重し、適切な意思決定が行えるよう、以下の指針を定め実践していきます。

1.基本方針

人生の最終手段を迎えた患者に対して、当院の医師をはじめとした医療・ケアチームが患者の人生観や価値観のできる限りの把握に努め、患者と家族等に丁寧な説明と話し合いを行い、患者本人の意思決定を基本として、最善の医療・ケアを進めるものとする。

2.「人生の最終段階」の定義

(1)がん末期のように、予後が数日から長くとも2-3ヶ月と予測ができる場合

(2)慢性疾患の急性増悪を繰り返し予後不良に陥る場合

(3)脳血管疾患の後遺症や老衰などの数か月から数年にかけ死を迎える場合

どのような状態が人生の最終段階かは、本人の状態を踏まえて、一般的に認められている医学的知見に基づき、医療・ケアチームにより判断する。

3. 人生の最終段階における医療・ケアの方針の意思決定支援について

(1)患者本人の意思決定が確認できる場合

患者本人による意思決定を基本とし、家族あるいは主介護者とも相談を行いながら、厚生労働省の定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を参考に、多職種が協力し、医療・ケアの方針を決定する。

時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて患者さんの意思が変化しうるものであることを前提に、適切な情報提供と説明を行い、患者がその都度意思決定ができる支援を行う。また、患者自身が自らの意思を伝えられなくなる可能性もあるため、家族等も含めた話し合いを行う。このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度文章において記録し、保管する。

(2)患者本人の意思が確認できない場合

家族等が患者の意思を推定できる場合にはその推定できる意思を尊重し、患者にとって最善となる医療・ケアを多職種で検討・決定する。

家族等が患者の意思を推定できない場合は、患者にとって何が最善であるかを家族と多職種で十分に話し合いを行い、決定する。

4.障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援について

人生の最終段階に限らず、当法人及び関連施設で医療・ケアサービスを受ける際には、患者および利用者本人による意思決定を基本とし、家族あるいは主介護者および関係者とも相談を行いながら厚生労働省の定める「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を参考に、多職種が協力し、サービスの方針や内容を決定する。認知機能の低下が疑われ、本人の自己決定や意思確認が十分でないと判断された場合、厚生労働省の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定ガイドライン」を参考に、患者が自らの意思決定に基づいた日常生活を送れることを目指し、本人をよく知る関係者に丁寧な説明を行い、本人にとって最善となるサービスの方針や内容の決定を支援する。

5.参考資料

厚生労働省

人生の最終段階における医療・ケア決定プロセスに関するガイドライン(2018)

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン(2017)

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定ガイドライン(2018)

6.付則

本指針は、令和7年4月1日より実施する。